

報道各社御中 ← 環境省広報室

京都府の飼養鳥における高病原性鳥インフルエンザ陽性事例における緊急
調査チームの派遣について
(H28.12.26 18:30)

現時点での検査状況等について、以下のとおりお知らせします。

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査	監視重点区域指定状況
130	京都府	京都市	コブハク チョウ (飼育下)	12/22 回収	陽性	12/23 陽性	12/23 確定 H5N6 亜型	12/22 指定
132	京都府	京都市	コブハク チョウ (飼育下)	12/22 回収	陰性	12/23 陽性	12/23 確定 H5N6 亜型	12/22 指定
133	京都府	京都市	コブハク チョウ (飼育下)	12/22 回収	陰性	12/23 陽性	12/23 確定 H5N6 亜型	12/22 指定
134	京都府	京都市	コブハク チョウ (飼育下)	12/22 回収	陰性	12/23 陽性	12/23 確定 H5N6 亜型	12/22 指定
135	京都府	京都市	コブハク チョウ (飼育下)	12/22 回収	陰性	12/23 陽性	12/23 確定 H5N6 亜型	12/22 指定
136	京都府	京都市	コブハク チョウ (飼育下)	12/22 回収	陰性	12/23 陽性	12/23 確定 H5N6 亜型	12/22 指定
137	京都府	京都市	コブハク チョウ (飼育下)	12/22 回収	陰性	12/23 陽性	12/23 確定 H5N6 亜型	12/22 指定

(太枠内下線が今回の情報です。)

※No.130 およびNo.132~137 については、飼育管理されている個体であったことから、家きんと同様にウイルス分離前の亜型の同定、病原性の判定をもって確定とした。

【案件 No.130 及び No.132~137 について】

・野鳥緊急調査チームを12月27日(火)~28日(水)現地に派遣し、鳥類の生息状況調査、死亡野鳥調査等を実施します。

なお、野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルについては、国内複数箇所発生時の「対応レベル3」にすでに引き上げております。

【参考：No.130 及び No.132~137 について】

1 主な経緯等

(1) 死亡鳥の確認地点

京都府京都市

(2) 経緯

- ・飼養施設において12月22日にコブハクチョウの死体（7羽）を確認。同日に実施した簡易検査結果は1羽については陽性、6羽については陰性。
- ・回収地点の周辺10Km圏内を野鳥監視重点区域に指定（12月22日）。
- ・国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門で遺伝子検査を実施したところ、12月23日に高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）が判明。

2 今後の対応

- （1）全国での対応レベルは、すでに対応レベル3として監視を強化しており、引き続き監視を強化。
- （2）「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」（http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html に掲載）に準じて適切に対応。

3 野鳥緊急調査チームの派遣概要については以下のとおり。

- ① 日 程：12月27日（火）～28日（水）
- ② 人 数：野鳥等調査の専門業者2名程度
近畿地方環境事務所職員、京都府職員が同行予定
- ③ 主な調査内容：現地状況把握（鳥類の生息状況調査、死亡野鳥調査、異常個体の有無の確認、現地指導等）
- ④ 現地取材 場所：宝が池公園（梅林園の横）
（京都府京都市左京区松ヶ崎北裏町）
時間：12月27日 16：00～（30分程度）
- ⑤ 調査結果速報：12月28日（水）発表予定
- ⑥ 調査に関する問合せ先：近畿地方環境事務所野生生物課
（06-4792-0706）までお問い合わせください。
- ⑦ 取材される場合の留意点
 - 調査日程については作業の進捗状況に合わせて刻々と変動すること、また、ウイルス拡散を防止する観点から、取材については上記場所の付近のみとさせていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

【留意事項】

- ・ 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをいただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- ・ 周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、「野鳥との接し方について」（http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/20101204.pdf）に十分留意されるようお願いいたします。

【取材について】

- ・ 現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。

※ 環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。（http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/）

平成 28 年 12 月 26 日 (月)

自然環境局総務課動物愛護管理室

代 表：03-3581-3351

直 通：03-5521-8331

室 長：則久 雅司 (内線6651)

室長補佐：徳田 裕之 (内線6652)

自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室

直 通：03-5521-8285

代 表：03-3581-3351

企 画 官：東岡 礼治 (内線6475)

鳥獣専門官：根上 泰子 (内線6676)